

就労支援に係る新たな取組について（資料3）

○相談支援センターの普及啓発について

・今は感染症対策のため紙媒体は不特定多数の人が手に取る形では設置できない状況であることも踏まえ、検討が必要ではないか。

・相談対応を面談で行う場合には感染症対策が必要となるため、そのための支援が必要となってくるのではないか。

・相談支援センターの機能として、その病院にかかっているかなくても相談できることとなっているが、かかっている病院以外に相談しているケースはどれくらいあるのか。相談する側としては、別の病院にどのタイミングでどのような相談に行くものか、少し迷うのではないか。かかっている病院以外に相談に行っているケースがもし少ないのであれば、何等かハードルがあるとも考えられるので、間口を広げる工夫があってもよいのではないか。

○企業への支援について

・新型コロナウイルスの影響により、失業が増えている。雇う側には今までのようにがん患者を受け入れるような余裕があるのか。

○平日夜間・休日における外来薬物（化学）療法体制整備事業について（資料4）

・当院でも休日の治療を実施していたが、「平日に仕事を休んで来れるので大丈夫」、「土日は休みたい」、「土日等に開いていると仕事を休めなくなるので困る」という患者も多く、やめることになった。事業化しても実績はなかなか上がらないのではないか。

・新型コロナの影響もあって、テレワークや時差勤務など、柔軟な働き方が一気に進んでいるようにも思われる。こうした企業側の変化もふまえて、平日夜間、休日の対応を広げるべきかどうか、考えていく必要もあるのではないか。

・企業側としては、柔軟な働き方を導入することで、傷病社員だけでなく、子育て、介護、その他さまざまな事情のある社員の戦力化にもつながる可能性もある側面で、制度の導入などを提言していきたい。